商品等やサービスの安全に関する領域

製品事故に遭わないための原因究明、リスク評価、基準づくりから情報発信まで 製品評価技術基盤機構（NITE）の取組について







製品評価技術基盤機構（NITE）製品安全センター

商品等やサービスの安全に関する領域

製品事故に遭わないための原因究明、リスク評価、基準づくりから情報発信まで 製品評価技術基盤機構（NITE）の取組について

製品評価技術基盤機構（NITE）製品安全センター

NITE製品安全センター　PSマガジン（2025年度）：
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/2025fy/sub-index_2025fy.html
NITE製品安全センター　プレスリリース（2025年度）：
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2025fy/index.html

経済産業省所管の独立行政法人として、工業製品に関する技術上の評価や品質に関する情報の収集・提供などを行っている製品評価技術基盤機構（以下、NITE）では、製品安全分野においても、家電をはじめとした様々な製品に関する事故情報の収集や原因の調査・分析、リスク評価等を行い、消費者に向けて積極的に発信しています。

事故品の分解調査や非破壊検査による原因分析やリスク評価の方法、事故やそこに至るまでの流れ、事故後の対処の仕方までをまとめた再現映像をはじめ、プレスリリース、月２回の「PSマガジン（製品安全情報メールマガジン）」、SNSなどを活用した啓発情報の発信など、消費生活製品の安全に資する様々な取組について、NITE製品安全センターの皆さまにお話を伺いました。

事故品を分析して事故発生メカニズムを解明し、消費生活製品のリスク評価や基準づくりに反映する

▶NITE製品安全センターの業務内容について教えてください。

NITEは経済産業省所管の独立行政法人ですが、国の行政執行に密接に関わる業務を行う「行政執行法人」という位置付けで、工業製品に関する技術上の評価や品質に関する情報の収集・提供などを行っています。製品安全センターは、その中でも製品安全分野を担当しています。

私たちの身の回りには様々な製品があり、便利で快適な生活には欠かせないものとなっています。一方で、設計ミスや製造の不具合、誤った使用方法、経年劣化などによって、火災や消費者の負傷、場合によっては死亡事故も起きています。NITE製品安全センターは、消費生活用製品安全

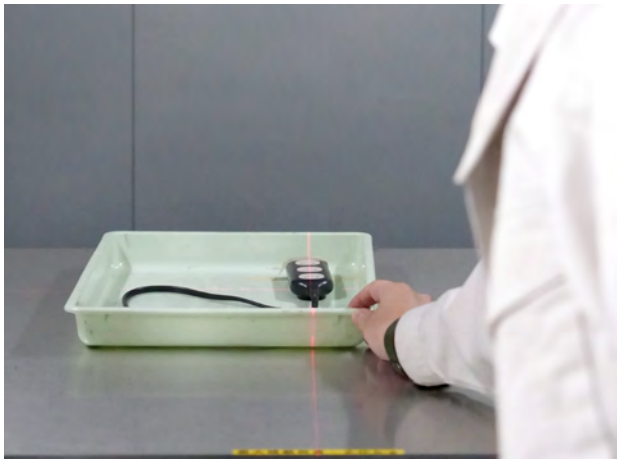
法という法律に基づき、こうした製品の事故情報や事故品を収集し、調査・分析によって事故の原因究明やリスク評価を行っています。さらに、事故調査を通じて得られた知見を広く消費者・事業者などに提供するなどの啓発活動のほか、事業者がリスクの低い製品を提供するための基準づくりなどにも関わっています。

▶原因究明やリスク評価はどのような方法で行うのですか。

事故調査については、事故発生メカニズムの推定が重要なことから、事故品を収集してマイクロスコープを使った表面観察、Ｘ線撮影やCTスキャナーなどを使った非破壊検査による内部観察で分析しているほか、使用状況の聴取も行い、参考にしています。リスク評価については１件の事故だけでは断定できないため、発生頻度等データを活用しながら慎重に行っています。



Ｘ線非破壊検査装置の内部。外観からは判別できない異常も、物質の密度の違いなどに応じた可視化を通じて、観察することができる



Ｘ線非破壊検査を行うための準備



Ｘ線CTスキャナ非破壊検査装置。人間の検査と同様に、製品を輪切り状に可視化して観察することができる

▶製品事故の原因を究明し、実際に企業の製品改善につながった事例をご紹介ください。

事例１　携帯液化石油ガス用バーナー（ガストーチ）

ガストーチは火起こしやあぶり料理に便利なため需要が増加していますが、粗悪品による火災事故が急増しています。消費者はどうしてもネット通販等で安価な製品を選びがちです。しかし価格の安い製品は安全性への配慮が不十分なケースもあり、部品の不良によるガス漏れが事故につながっていました。

NITEは事故調査を通じて不具合原因や規格の欠如を指摘し、海外製品の問題点や技術的評価方法を提言するなど、法規制化に協力しました。その結果、令和７年２月６日に「携帯液化石油ガス用バーナー」を対象とした改正政省令が施行され、国の安全に関する基準に適合していることを示すPSLPGマークの表示が義務付けられました。

事例２　リチウムイオン電池

リチウムイオン電池は軽量で大容量のため、携帯型製品への利用が広がっていますが、可燃性電解液を含むため火災の危険があります。携帯電話やノートパソコンなどについては従来から規制がありましたが、モバイルバッテリーは規制の対象となっていませんでした。近年はオンラインモール等を通じて安価なモバイルバッテリーが流通するようになり発火事故が増加したため、規制対象に追加されました。

また、安価な製品ではリスク低減対策が不十分な場合があり、構造上の不具合を含む製品不良などで事故に至るケースが散見されています。特に非純正バッテリーでは過充電による事故が多く、PSEマーク付きの製品でも、海外メーカーとの技術基準の解釈の違いが原因と考えられる事故があったことから、NITEでは国際規格に沿った基準を義務付けるよう提言し、電気用品安全法の技術基準や解釈を最新の国際規格に対応した整合規格に一本化する改正が行われました。

再現映像など多様な啓発コンテンツの有効活用で事故調査で得た知見を広く発信する

▶消費者への啓発活動として製品事故の再現映像等も提供されていますが、こうしたコンテンツを作成するにあたり、重視している・気をつけている点はありますか。

私たちの主たる業務はあくまでも国からの指示に基づいて事故調査を行い、その結果を国に報告することですが、NITEとして事故調査を通じて蓄積した知見を有効活用するため、広報活動にも力を入れています。消費者に対して、事故の経緯や間違った使い方等を注意喚起することで防げる事故もあると考えています。

NITEの広報活動でも特徴的なものが、動画による周知です。動画は文字情報と比較して訴求力が大きいので積極的に活用していますが、NITE自体を知っている消費者は少なく、発信力は限定

的です。そこで、より効果的な情報提供を行うため、作成した映像をテレビ局等のマスコミを通じて発信することも重要だと考えています。こうした意味から、「マスコミに活用してもらいやすい」映像を作成することを心がけています。また、以前はシンプルに実験映像だけを提供していたのですが、それでは何が起こったのかが分かりにくい。そこで事故が起こるまでの経緯や製品の扱い方、事故への対処法なども含めて、一連の流れを見せる形に変えました。見てもらった方の共感を得られるよう、消費者の日常に寄り添った映像づくりを重視しています。

《映像による啓発コンテンツの画像》



モバイルバッテリーから火が噴き出す様子



子どもが誤って玩具等を口に含む様子

▶映像以外でも「PSマガジン（製品安全情報メールマガジン）」や注意喚起リーフレットなど様々な方法で情報発信をされていますが、どういった案件を取り上げているのか、基準などはありますか。

消費者への啓発活動は、プレスリリースを中心に、PSマガジン、Ｘでの情報発信を併用する形をとっています。プレスリリースは映像資料やポスターなども含めて準備にも時間を要することから、基本月１回の配信となっています。PSマガジンは登録制のメールマガジンで、月２回（毎月第２・４火曜日）に配信していることから、プレスリリースよりもタイムリーな情報を取り上げることが可能です。



2025. 12. 23　VOL.491

PSマガジン（製品安全情報メールマガジン）

製品安全についての情報をお届けします。（第2・4火曜日発行）

NITE（ナイト）［独立行政法人製品評価技術基盤機構］

製品安全センター

製品安全情報メールマガジン

PSマガジン

記録的な猛暑の夏も過ぎ去り、本年もまた冬が訪れました。この時期に、豪雪地帯で活躍する「除雪機」ですが、誤った使い方や不注意により命を落とす危険も潜んでいます。

そこで今回のPSマガジンでは、除雪機の事故について、事故事例を紹介しつつ、私たちが注意すべきポイントをご紹介します。『操作には慣れているから』、『今まで事故になっていないから』などの理由で油断することなく、危険な使い方をしていないか、今一度確認して、安全に正しく除雪機を使いましょう。

誤った使用により除雪機のオーガ（回転部）に巻き込まれた様子

誤った使用により除雪機の下敷きになった様子

項目一覧

1. 除雪機の事故
2. 製品事故収集情報（11月16日～12月6日　受付106件）
3. リコール情報　1件
4. その他の製品安全情報

1



死角に人がいないか確認する様子

近くで遊んでいる子どもに気付かずに除雪作業をする様子

○雪詰まりを取り除く際はエンジンを切り、雪かき棒を使用する。

エンジンを掛けたまま雪を取り除く作業を行うと、手を負傷するおそれがあります。雪が詰まった場合は、直接手で行わず、必ず備え付けの雪かき棒を使用して取り除きましょう。

エンジンを切り、雪かき棒を使用して詰まった雪を取り除く様子

エンジンを掛けたまま、手で詰まった雪を取り除く様子

○屋内や換気の悪い場所ではエンジンを掛けたままにしない。

作動中の除雪機の排気には一酸化炭素が多く含まれています。一酸化炭素は無色・無臭で、発生に気が付きにくく、また非常に毒性の強い気体です。閉め切った屋内で除雪機のエンジンを掛けたままにすると、短時間で一酸化炭素の濃度が高くなり非常に危険です。

除雪機は始動／停止も含め風通しの良い屋外で使用しましょう。エンジンを切った状態で、手で押して移動できない大型の除雪機等の場合は、窓などの開口部を開放して十分な換気が取れていることを確認してから、「屋内で始動し速やかに屋外に出る」、「屋内にしまったら速やかにエンジンを切る」などの対策をしましょう。

換気を確保して除雪機を移動させる様子

換気されていない屋内でエンジンを掛けたままにして一酸化炭素中毒になった様子

6

PSマガジン（2025年12月23日発行　VOL.491）
https://www.nite.go.jp/data/000160038.pdfより抜粋。事故事例からその原因、対策法に至るまでを画像と共に分かりやすく紹介している

発信にあたっては、季節もの、社会的関心が高かった事故、法改正があったものなど、常にタイムリーで、消費者の皆さんに興味をもっていただける案件を取り上げるように心がけています。特にXなどSNSを活用することで、直近に起こった製品事故に対してNITEとしてのメッセージを迅速に発信したり、時節や気候変化などを反映したリアルタイムな注意喚起を投稿したりする啓発活動も行っています。実際に寒波がやってきた際には暖房器具の使い方の注意を、あるいは雪が降りそうであれば除雪機の使用についての注意喚起を投稿しています。製品に潜む危険は不変ですが、製品の使用頻度は季節等によって大きく変わるため、その都度繰り返し発信をすることで、消費者の記憶に残り、事故の未然防止につなげる目的があります。



NITE公式Ｘの投稿から引用。季節や記念日に絡めた投稿を行うこともあり、消費者に身近な話題として届けることで自分事化を促している

様々な機関や人、地域との連携を通じた広い情報発信で製品安全文化の醸成を図る

▶消費者向けの広報にあたって、他機関との連携などもされていますか。

消防署や地方自治体とは、住民向けに注意喚起を行う際などに、動画の提供などを通じた連携を行っています。特に消防とは日頃から密接に連携しており、展示会など住民向けのイベントに動画などの素材を提供しているほか、実際に消防車を見せる地域の防災イベントを学校で行い、NITEからの注意喚起のチラシを配布することもあります。こういった取組では子どもから大人まで啓発できる機会であり、切れ目のない教育の場を創出することができているのではないかと思います。同様に消防と協力しながら、家電量販店のテレビコーナーでNITEが作成した映像を流すような取組を行ったケースもあります。

少し変わったところでは、有名な科学系YouTuberの方とのコラボを実施しました。「知らないことが不利益になる状況を解消したい」という思いで、動画を通じた科学のアウトリーチをしている非常に意識の高い方です。コラボではリチウムイオン電池に関する動画づくりに関わったほか、実際に出演もしていただきました。

NITEの発信力は単独ですと、知っている消費者も少ないことから、「点」のようなもので、リーチできる範囲には限界があります。しかし様々な方と連携することで、「点」から「面」に変えて、より広範囲に情報発信をしていきたいと考えています。





科学系YouTuberとのコラボ動画



消費者展への参加

▶啓発資料や教材を、学校現場やその他自治体の講座など消費者教育現場において活用する方法や活用事例などはありますか。

教育現場では、「家庭科」の教科書や副教材、放送大学の「生活リスク論」の教材に取り上げられたことがあります。

講座については、東京都消費生活総合センター様が主催されている教員向けの講座に参画しています。教員の皆さんに実際にNITEにお越しいただき、試験室で再現実験を行って焼損した製品を見ていただきながら、事故の概要説明とともに安全な使用方法をお伝えする試みを行っています。

また、NITEのウェブサイトにキッズページを設けて、子どもたちへ直接発信する啓発活動も行っています。

▶製品事故を防ぐには正しい使用方法を守ることはもちろんですが、ほかに消費者が意識することはありますか。

最近では、「正しく買って、正しく使って、正しく捨てる」というように、製品のライフサイクルに沿った形で正しく使うことについて、情報発信をしています。安全のためには、使い方はもちろんですが「買う」ところから意識することも重要です。また、捨て方を間違えて事故につながることもあります。近年はリチウムイオン電池が燃えるゴミに混入して、収集車や処理施設で発火することによる火災や作業者の負傷などの事故が増えており、社会的な問題にもなっています。こうした事態を踏まえて、どのように捨てるのかについても意識してほしいと考えています。

▶今後の構想・取り組みたいことについて教えてください。

昨今、製品安全をめぐる環境は変化しており、製品安全行政の動向も活発になっています。インターネット取引が拡大していることへの対応や、玩具等の子ども用の製品の安全確保を目的として改正された消費生活用製品安全法を含む製品安全４法が、令和７年12月25日に施行されています。NITE製品安全センターでは、改正された製品安全４法に基づき、事故の原因究明や立入検査を着実に実施していきます。

また、それらを通じて得られた知見を活用し、消費者の安全行動をより促せるような実効性の高い情報発信や、リスクアセスメントの事業者への普及といった取組を通じて、製品安全文化の醸成を図るとともに、製品事故の未然・再発防止に貢献していきたいと考えています。

▶製品安全という観点を含め、消費者教育を担う方々や一般消費者の皆さんへのメッセージをお願いします。

近年、NITEの事故情報収集件数は減少傾向にありますが、重篤な危害に至る製品事故や消費者の誤使用による製品事故等、製品安全の課題はいまだに存在しています。また、消費生活用製品の製造・輸入事業者は、すべからく自らの社会的責任において、自社製品の安全性を高め、製品事故の未然防止・被害の拡大防止に努めている一方、その安全性には事業者ごとに隔たりがあります。

消費者や消費者教育を担う皆さんは、製品を購入する際に、価格や見栄えだけでなく、信頼できる販売事業者なのか、アフターサービスの条件や、一部製品については安全性を示すPSマークがあるか確認するなど、「製品安全」という価値にも着目していただきたいです。一人ひとりがそうした意識をもつことで、供給側にとっても「安全性」が付加価値となり、粗悪な製品の市場からの排除と、安全な製品のさらなる市場流通につながります。行政や事業者は当然ながら、消費者の皆さんも一緒に、製品安全の確保に向けてできることを実践し、製品安全文化の醸成ができたら幸いです。

なお、消費者の皆さんが製品の安全性を確認する際の１つのポイントとして、令和７年度から経済産業省が実施する「＋あんしん制度」が始まっています。これは、消費者の皆さんが安全な製品

を選択できるようサポートするため、誤使用等による事故の未然防止に役立つ機能をもつ製品に新しいマークを表示する制度です。早ければ令和８年から新しいマークの付いた製品が販売されますので、今後に製品を購入する際はぜひ参考にしてみてください。



誤使用・不注意による事故リスクを低減した製品に対する表彰・表示制度「＋あんしん」のロゴマーク

▶ありがとうございました。

もっと知りたい方はこちら！

NITE公式ウェブページ「キッズサイト」：https://www.nite.go.jp/kids/

NITE公式ウェブページ「製品安全分野」：https://www.nite.go.jp/jiko/index.html

NITE公式Ｘアカウント：https://x.com/NITE_JP